

ファーストウッド株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1, 計画期間 2021 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2, 目標と取組内容・実施時期

目標 1

女性の平均勤続年数 5.0 年を目指す

<実施時期・取組内容>

- 2021 年 9 月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。
- 2021 年 4 月～ 産業カウンセラーの月一回の相談窓口の設置

目標 2

全従業員の有給消化率 65%を目指す

- 2021 年 4 月～ 定例会議にて、総務より有給消化日数未達の周知・徹底
- 2021 年 4 月～ 社員の毎月の有給休暇取得日数をデータ化し、上司へ報告